

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録（書面会議）を公表します。

会議名	令和３年度第４回高松市コンパクト・エコシティ推進懇談会（書面会議）
開催期間	令和４年２月９日（水）から２月２８日（月）まで
開催方法	書面会議
議 題	（１） 高松市住生活基本計画（案）のパブリックコメント実施結果について
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	－
出席委員（回答者）	嘉門会長、高塚委員、森永委員、杉本委員、土井委員、中橋委員、槇塚委員、古川委員、吉田委員、吉村委員、伊藤委員、藤田委員
オブザーバー	国土交通省 四国地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 課長 香川県 土木部 都市計画課 課長
傍聴者	－
担当課及び連絡先	都市計画課 ＴＥＬ：０８７－８３９－２４５５

会議経過及び会議結果
高松市住生活基本計画（案）についてパブリックコメントの実施結果状況を取りまとめたものを報告。 【頂いた意見の概要及び市の方針等】 （委員） 空き家については、相続時の税金が今後上昇することが予測されるので、所有者にとっても早期の処分を検討できるのではないかと期待している。 （市の方針等） 空き家は、相続を契機として放置空き家や管理不全空き家となることが多いことから、住まいの終活を含め、相続前に対策ができるよう情報提供や周知啓発に努めてまいりたい。 （委員） 時代の必然で、市中心部の回帰現象が起こっているが、これからの大きな課題として郊外部の空き家対策が急務になっている。需要もあると思われるので、オフィシャルな相談

窓口が必要になると思う。

(市の方針等)

空き家相談員制度や、令和4年2月20日には空き家対策相談会を実施するなど、相談する機会を設けている。今後は、空き家所有者と不動産取引事業者をつなぐマッチング事業の開始や空き家も含めた「住まい」に関する相談窓口設置検討を住宅関連事業者と連携して進めてまいりたい。

(委員)

情報発信や周知方法について、「広報高松」を活用すべき。現在、各家庭に配布となっているので、ホームページやSNSを見ることができない人達にも情報が届くのではないかな。

(市の方針等)

ホームページやSNSを見ることができない方達への情報提供について、広報高松も活用し、様々な手法で周知啓発ができるよう取り組んでまいりたい。

(委員)

適切な維持管理ができていないことの原因の一つに、土地が他人のものになってしまう、家が壊されてしまうことが懸念されることである。戦後の都市整備・近年の法務局による登記所備付地図作成に際し、このような事例の発生が見られるため、市場流通に載せることをためらう市民がいる。土地所有権の信頼性を高めることも必要である。

また、破損の場合も、修繕依頼に対して耐用年の短いものへの新築を勧められることが多い。堅実な修繕・耐震化ができる業者の掘り起こしも有効である。

郊外の住宅地開発抑制は有効手段である。そして中心市街地の住宅高層化の抑制でも空き部屋化が防げる。高層住宅の懸念は火災のみならず、災害時のインフラ停止による危険性、落下の危険、ビル風の害など。

多くの新築家屋・マンションの建材が数年先には廃棄物になってしまい、市内のみならず、他の地方からの廃棄物持ち込みも懸念される。国も対策をとろうとしているが、真っ先に被害にあう地方は、対策を先んじて講じる必要がある。

(市の方針等)

本市においても、「空き家」「マンション管理適正化」「居住の誘導」など、住宅に関わる様々な課題があることから、今後とも、国の取組や先進事例を注視しながら幅広い視点から住みよいまちづくりに向けて施策を講じてまいりたい。

(委員)

移住相談窓口について、移住希望の母親たちから「子供の保育環境」や「小学校の様子」「遊べる場所」を特に多く聞かれた。県内在住のスタッフが対応するより、実際に移住した子供を持つ母親と話せる場を設けた時の方が移住を決断することが多かった。

小学生以上の子供を持つ子育て家庭の相談場所を増やしつつ（そういった窓口が少ないように感じる）、移住を検討している方が手軽に移住相談できる「オンライン移住相談」、チャット相談があれば良いと思う。子供を持つ家庭は平日朝から夕方、ご飯、寝かしつけと忙しいので、空いた時間に（お昼休み等）オンライン相談できると良いのではないかな。また実際に移住したからのアドバイスが聞けると良いと思う。

(市の方針等)

本市では、令和２年度より、移住希望者向けの「オンライン移住相談」を開催しております。令和３年度においては年間を通じて６回開催し、全国の移住希望者からの相談に対応いたしました。オンライン移住相談では、申込の際に質問したい内容などを事前に提出いただき、その内容に応じて、各担当課の職員も同席し相談対応しております。

また、実際に本市に移住した先輩移住者と交流できるイベントにつきましても、Web会議システムを活用したオンライン形式で開催しております。

これらの取組を継続するとともに、来年度は、全庁的な広報手法の見直しに伴い、SNSを活用したQAチャットボットの運用も予定しておりますことから、移住希望者の御質問にも対応できるよう、準備を進めてまいります。

本市の移住・定住促進方策におきましては、子育て世代を含む２０歳代～４０歳代の層を最重要のターゲットとして設定しておりますことから、多くの子育て家庭が本市に移住していただけるよう、今後におきましてもニーズに合った移住施策を展開してまいりたいと存じます。

以上